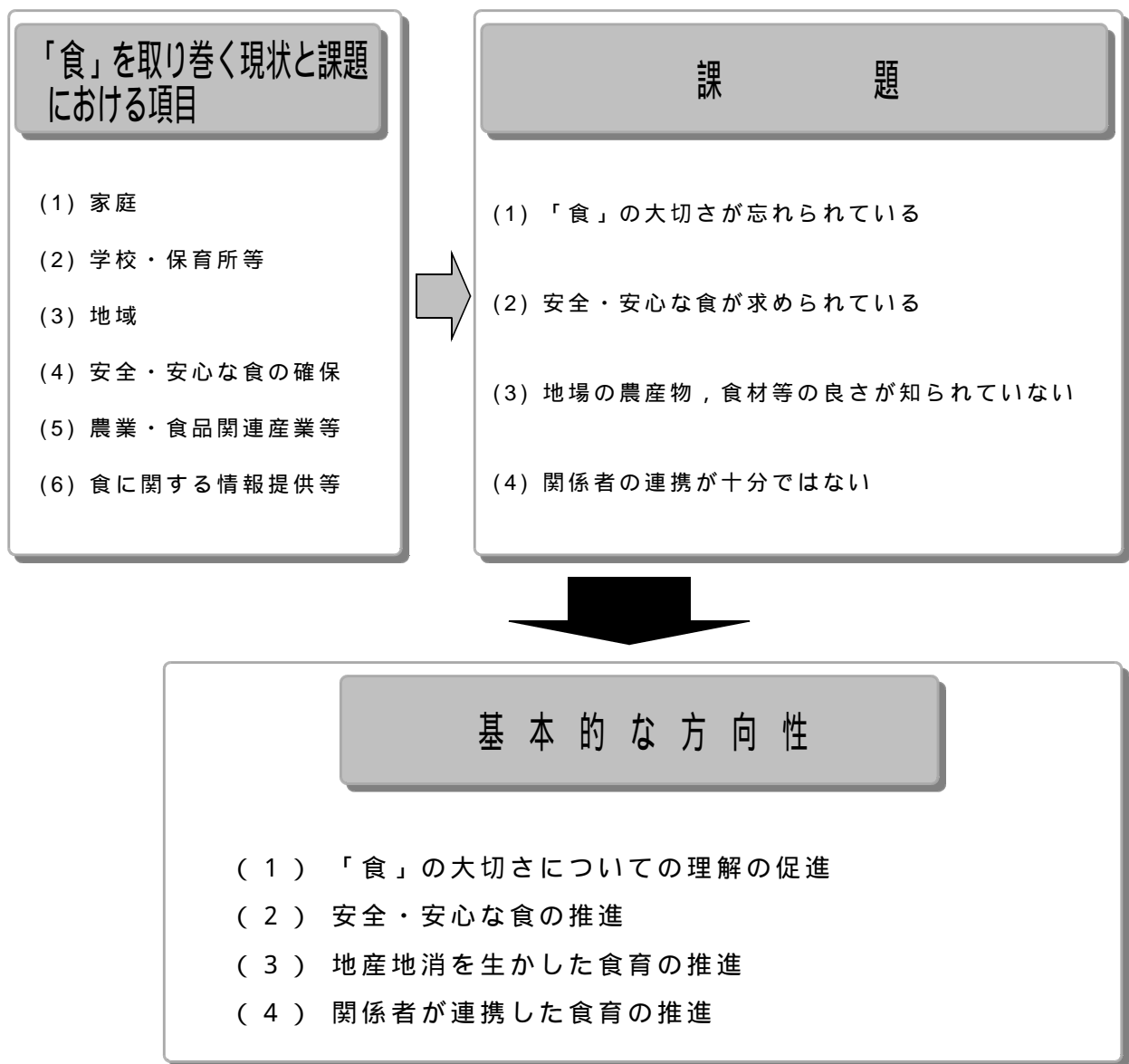


2 食育推進の基本的な方向性

市民一人ひとりが、生涯を通じて自らの食について考え、健全な食生活を実践していくためには、進むべき方向性を明確にすることが必要です。

前章の「食」を取り巻く現状と課題では、食にかかわるテーマを家庭、学校、地域という毎日の生活の各場面と、食の安全・安心や食に関する情報提供等の6項目に分けましたが、食を巡って様々な問題が生じていることが明らかとなりました。

このため、それらの問題を次のとおり4つの課題に整理し、それに基づく4点を基本的な方向性とし、食育を推進していくこととします。



(1) 「食」の大切さについての理解の促進

食育の基本は家庭にあります。家族ぐるみで食と健康に対する認識を高め、望ましい食習慣を身に付けることが重要です。

また、心身の健康に関わる知識等を身に付けるだけでなく、様々な体験活動などを通して食に関する感謝の念や理解を深めることも大切です。

< 食生活と健康に対する意識の向上 >

- ・市民一人ひとりが、食事と健康に関する正しい知識を身に付けることができるよう食に関する普及啓発を図ります。
- ・望ましい食習慣を身に付け、健康維持を図ることができるよう努めます。
- ・食に関する経験を通して、食にかかわる人々の努力などを理解し、食に対する感謝の気持ち、食材の大切さと環境への配慮、食を大切に作る心を育みます。
- ・食事や栄養に関する適切な情報の提供に努めます。
- ・成長・発達段階に応じた取組を進めます。

< 家庭における調理の普及 >

- ・基本的な調理技術の向上や中食等の利用法、行事食等の調理方法についての普及を図ります。
- ・食卓を通し、食事の楽しさや食事のマナー、日本型食生活などについて理解が深まるよう努めます。

< 地域における食育の推進 >

- ・生活習慣病の予防や健康の増進ができるよう、関係者が連携して、栄養成分表示や食事バランスガイドの普及・活用など、地域における食環境の整備に努めます。
- ・食生活改善推進員をはじめ幅広く人材を活用し、食に関するボランティア活動の推進に努めます。
- ・農業や食品加工などの体験を通して、食についての理解を深めるよう努めます。

< 学校や保育所等における食育の推進 >

- ・学校においては、給食の時間や家庭科、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じ食に関する指導の充実を図ります。
- ・保育所、幼稚園においては、日々の生活体験の中で、食に対する興味や関心を深める活動を進めます。
- ・給食を「生きた教材」として地場農産物の積極的使用や体験活動、生産者等との交流などの取組を進めます。
- ・子どもたちが正しい食生活を実践できるよう、家庭と連携した取組を行います。

(2) 安全・安心な食の推進

食の安全性の確保は食生活における基本的な課題です。

安全で安心して健全な食生活を実践するためには、食材や食品の提供者がその安全性の確保に努めるとともに、消費者も、食品の安全性をはじめとする食に関する知識と理解を深めることが大切です。

< 安全な食材，食品の提供 >

- ・生産者や農業関係者，食品関連事業者等は，安全に対する知識や技術の向上と人材の育成等を図り，安全・安心な食品を提供し，消費者の信頼を確保するよう努めます。
- ・食品の製造・販売・調理等を行う施設や卸売市場の監視・指導を行い，衛生水準の向上や衛生管理の徹底を図るなど，食品の安全を確保するための取組を一層推進します。

< 安全に関する知識や情報の提供 >

- ・消費者が食品の安全に対する知識を身に付け，正しい食の選択や衛生管理を実践できるよう知識の普及啓発および適切な情報の提供に努めます。
- ・生産者や農業関係者は，地場農産物の安全性や優れた点などについて，積極的な情報発信に努めます。

(3) 地産地消を生かした食育の推進

本市は良好な自然環境の中で育てられる安全・安心な農産物に恵まれています。また，市街地を農村地域が取り囲んでいるため，生産地と消費地が近く，新鮮で良質な地場の農産物を楽しむ環境にあります。こうした地域特性を食育の推進に生かしていくことが大切です。

< 地場農産物等の活用 >

- ・地場の農産物や食品のよさなど，農業や食品関連産業等についての理解を深め，地場農産物等の積極的な使用に努めます。
- ・地場の食材を活かした製品開発に努めます。
- ・学校・保育所等における給食に，地場農産物を積極的に使用するよう努めます。

< 生産者と消費者の交流 >

- ・農業体験等を通じた交流により，消費者と生産者の信頼関係の構築に取り組みます。

< 地場農産物等の情報提供 >

- ・地場農産物の安全性や優れた点を積極的にPRします。
- ・地場の食材の魅力を伝え，地産地消の推進に努めます。

(4) 関係者が連携した食育の推進

食育については，これまでも関係者の間で様々な取り組みが行われてきました。今後，さらに効果的に推進するためには，関係機関・団体のネットワークづくりや地域におけるボランティア活動を推進することが大切です。

< 関係機関・団体と連携した食育の推進 >

- ・市民や関係者が，それぞれの役割に応じて主体的に活動するとともに，連携を図り，効果的な取組が行われるよう努めます。
- ・食に関する適切な情報を提供できるよう環境整備に努めます。

< ボランティアを活用した食育の推進 >

- ・食生活改善推進員をはじめ幅広く人材を活かし，食育ボランティアとして登録し，多様な食育活動の展開に努めます。

